

の源流は引橋入口付近。この川に沿って木道を歩き、湿気」に出るころには潮の香りを感じてきます。上流から約2,000m。アカテガニなど約2,000種の生き物が生息し、源流が開発されずに、まとまって残された自然環境は首の世代に引き継ぐべき貴重な森です。

引橋入口

アスカイノデの群落

木道を下ると大きなシダ類のアスカイノデが群生し、熱帯ジャングルのような様子。



中央の谷

根返り樹木



小網代の谷は急峻で岩盤に薄い表土があるだけで、大きな樹木は豪雨等で、根ごと倒れてしまうため適度な伐採が必要です。それによって川や林床に光が届き、動植物の生息環境を高めることにも繋がります。

ただし、根返り倒木も全て抑制してしまうと、湿原や河口干潟を形成する土砂が川に流れ出ないことになるため、絶妙なバランスを保つ維持管理が必要です。

えのきてラス 木陰を与えるエノキ

テラスに木陰を与える木がエノキです。「マジック・ツリー」とも呼ばれ、ゴマダラチョウやタマムシなどの多くの昆虫の生息域となる樹木です。



の各所カニのガニはの大潮寄せ、お腹に抱えた幼生(VI)を海に放ち、子ガニとなって陸で生活を始めます。一体となった自然環境が必要なのです。アカテガニ放卵観察イベントにお申込み下さい。

小網代の森へのアクセス

駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。

●京急線「三崎口駅」から

徒歩で●「北尾根入口」へ 徒歩約40分 ●「引橋入口」へ 徒歩約30分

引橋入口へは●1番のりば「油壺」行き、2番のりば「三崎東岡・三崎港」方面行きで「引橋」バス停下車 徒歩5分

宮ノ前峠入口へは●1番のりば「油壺」行きで「シーボニア入口」バス停下車 徒歩15分



小網代の森の利用について

利用時間：4月～9月 7:00～18:00
10月～3月 7:00～17:00

主な禁止行為：マナーを守って楽しみましょう

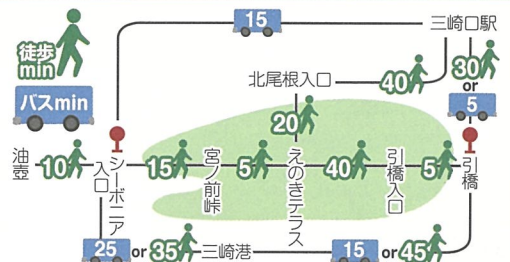


小網代の森の 動物の採取 火気を生じること 汚物を捨てること
損傷または汚損 または殺傷 ペットの散歩 自転車の乗り入れ

食事休憩は「えのきてラス」をご利用ください。

移動時間の目安

スケジュール参考案内



※三崎港へバス「三崎東岡」行終点の場合はバス停から三崎港まで徒歩7分



ヒトもいきものも
みんなあつまれ
あ じろ
小網代の森



アカテガニ



公益財団法人
かながわトラストみどり財団

みんなでき取り組む緑地保全。かながわのナショナル・トラスト運動

小網代は、みんなの手で守ります。 小網代の森サポーター募集中!

① トラスト会員になる

小網代の森の保全活動は持続的な取組によって、良好な自然環境を後世に残していくため、ナショナル・トラスト運動を行っています。会員になると様々な特典があります。(詳細は裏面)



機関誌「ミドリ」▲

個人会員(通常会費)2,000円/年
+追加【小網代の森支援会費3,000円/年】

② ボランティア活動に参加

NPO法人小網代野外活動調整会議による湿地回復作業や外来植物除去作業など、小網代の森の自然環境を保全する取り組みは、ボランティア参加によって成り立っています。



水の流れを調整し、低地の湿地化を図る

毎月第3日曜日ボランティアウォーク(初心者歓迎)

(主催)小網代野外活動調整会議
☎045-540-8320(団体参加は要連絡)
(集合)京急三崎口駅前午前9:30(解散)現地12:00 雨天中止
申込みは不要。どなたでも無料でご参加いただけます。
汚れてもよい作業する服装で。

小網代の森保全活用対策協議会について

小網代の森の良好な自然環境が保たれ、バランスのとれた適正な利活用が行われるよう、民間、行政、団体による連携のもと、緑地の保全・維持管理を行うとともに、環境学習やエコツーリズムなど利用の推進に取り組んでいます。

【構成団体】

神奈川県、三浦市、京浜急行電鉄(株)、(株)リビエラリゾート、みうら漁業協同組合、NPO法人小網代野外活動調整会議、学校法人東京環境工科専門学校、三浦市小網代区、(公財)かながわトラストみどり財団

料金受取人払郵便

神奈川局
承認
1562

差出有効期間
平成30年
6月30日まで
切手不要

(ただし、期限を過ぎた方は切手を貼ってください。)

2 2 0 - 8 7 9 0

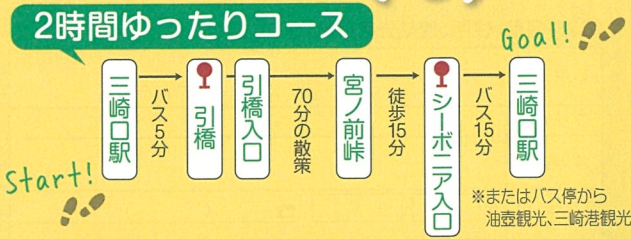


公益財団法人
かながわトラストみどり財団 行

横浜市西区岡野2-12-20
神奈川県横浜西合同庁舎内



森を流れる「浦の川」原を通り「やなぎテラス」河口の干潟まで約1.3kmを含む森林、河川、都圏では唯一であり、



ロケーション Point! やなぎテラス

オギとヨシの違い

湿原に光るススキのような草はオギやヨシ(アシ)です。見分けるポイントは、オギはより乾燥した場所に生え、ススキのように葉が根元から上に伸び、ヨシはより湿地を好み、葉が茎の横から出ています。

オギ ヨシ(アシ)

ロケーション Point! 干潟

潮の満ち引きとチゴガニ

潮の干潟は、月や太陽などの引力によって起きる自然現象で、一番引いて「干潮」。全部海になると「満潮」です。干潟を見に来たけど、満潮だったことがないよう潮見表で確認を。

また干潟には多くの生き物がいます。辺り一面でダンスをするのがチゴガニです。ハサミを上下し、メスへの求愛ダンスが繰り返されます。

※干潟には、多く生物が生息していますので、踏圧の影響を考慮し、水流の「みお筋」を歩いてください。



アカテガニ

小網代の森といえばアカテガニに小さな丸穴の棲みかを見つめます。多くは海辺や川辺にいますが、アツ珍しく森の中で生活します。そしての晩、母ガニはいっせいに海岸に押します(放仔)。幼生は1ヶ月ほど海でアカテガニは小網代のように森と海を渡ります。

※小網代の森は夜間利用できません。



小網代の森を保全し、次の世代へ引き継いでいくためトラスト会員の加入をお願いします。

みどりのトラスト会員

は
どなたでも会員になれます！

普通会員

かながわのみどりを守り育てる運動を支える会員です。会費は緑地保全や地域の緑化のほか、財団の運営に充てられます。

トラスト緑地保全支援会員 (オプション)

普通会員の方に任意の加入で特定の緑地を支援していただく会員です。ご支援の緑地の自然再生や管理作業費用に会費の全額が充てられます。小網代の森緑地、久田緑地、桜ヶ丘緑地から指定できます。

トラスト会員	普通会員	トラスト緑地保全支援会員
		任意加入
個人	大人 2,000円 中・高校生 1,000円 小学生 500円	トラスト会員 + オプション 支援したいトラスト緑地のいずれかを選択
家族	1家族 3,000円	個人/家族 3,000円
法人/団体	1口 10,000円	法人/団体 1口 10,000円

5年分の会費を1回でお支払いいただくも6年間会員になれます。

緑地支援会員制度対象の3緑地

トラスト緑地の自然再生活動にご協力

再生進む浦の川

小網代の森緑地 (三浦市)

アカテガニなどの多くの生きものが棲む森。湿地回復や環境教育活動などを行っています。

相模野の面影を残す

久田緑地 (大和市)

南北に連なる緑の回廊。竹林整備など里山管理を行っています。

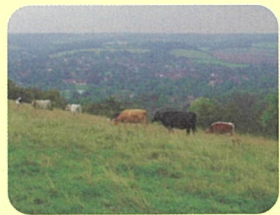
水辺のある森

桜ヶ丘緑地 (横浜市)

池や田んぼなどの水辺の環境を整備し、子供たちの環境教育の場として利用されています。

ナショナル・トラスト運動とは...

19世紀の産業革命期に英国で始まった環境保護運動です。自然豊かな英国田園風景を、全市民及び次の世代への公共的な財産として、恒久的に保全する取り組みです。



会員特典

● 会員証

みどりのトラスト会員の証として会員証を発行します。6年会員も1年間有効の会員証を毎年郵送します。



← 会員証

● 機関誌「ミドリ」

財団の最新情報や県内外の自然や環境問題などの盛りだくさんの情報誌を年4回お送りします。必要としない方は発送停止もできます。



機関誌「ミドリ」▶

● 優待施設の利用

会員証及び優待券によって、各地の約30施設を優待利用できます。トラスト運動に賛同していただいている施設です。

小網代周辺のレストランなどもお食事の10%OFFなどの特典があります。
【小網代の森の近隣施設】



▲ Cafe & restaurant
小網代の森「ひげ爺の栖」



▲ シーボニア
クラブハウスレストラン



▲ ミサキドーナツ三崎本店

● イベント情報のお知らせ

アカテガニの放仔観察会や緑地内のガイドツアー一紹介も充実しています。

小網代の森の概要と歴史

経済の成長に伴う都市化の波により、昭和35年から平成20年までの間に神奈川県域の6分の1以上の緑が失われました。小網代の森も昭和45年に市街化区域に指定され、ゴルフ場などの開発計画が持ち上がりました。しかし、貴重な自然環境が再認識され、平成7年に「かながわトラストみどり基金」による緑地の買入れを進め、平成17年に国が近郊緑地保全区域に指定し、保全への歩みが始まりました。さらにボランティアによる自然再生活動や県等の園路整備が進み、平成26年に一般開放されました。

- トラスト運動による保全内容 (平成27年3月31日現在)
- 3.91ha 基金による買入
- 10.4ha 財団による保存契約



昭和60年頃の小網代

会員の申込方法

右の申込用紙をご記入いただき、切り離してご郵送ください。

入会までの手順

1. 申込書に記入してポストへ投函します。

2. 会費の納付書振込を選択

● 納付書が届きますので、コンビニか郵便局にてお振込みください。

2. 会費の口座引落を選択

● 会員証が届きます。引落日は通知書でお知らせします。

3. 会費をお振込ください

● 振込1~2週間で、会員証が届きます。

3. 口座引落

● ご指定いただいた口座より指定日に引落をさせていただきます。

翌年

4. 更新依頼

● 会員期間満了の2ヶ月前に依頼書と振込用紙が届きます。会員の変更等受付できます。

4. 更新依頼

● 会員期間満了の2ヶ月前に次回引落通知書と会員証が届きます。会員の変更等受付できます。

● これ以降、3~4のながれで会員の更新がなされます。なお、5年分一括納入の6年間会員の方も毎年更新時期に年次会員証が届きます。

WEBから申込み&クレジットカード決済について

財団公式WEBサイト内からでも会員のお申込みができます。また、便利なクレジットカードでの決済もできます。詳しくは下記、財団公式WEBサイトをご覧ください。

申込書の扱い方

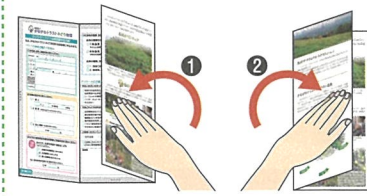
会員登録申込書の必要事項をご記入いただき、のり付けしてご郵送ください。なお、口座引落を希望の方は、預金口座振替依頼書を切り取らずに観音折りにしてのり付け、ご郵送ください。

会費納付書を利用する場合



● 口座振替書は切り離して、申込書を折り、のり付けしてご郵送ください。

会費を口座引落にする場合



● 口座振替書部分を折ります。
● さらに申込書部分を観音折りにするようにして、のり付けしてご郵送ください。

※詳しくは財団事務局へお問い合わせください。

※申し込んだ個人情報は、財団個人情報保護規定のもと適切な管理を行い、財団からのお知らせや会員管理のためにのみ使用します。



公益財団法人

かながわトラストみどり財団

〒220-0073 神奈川県横浜市西区岡野2-12-20

TEL 045-412-2525

FAX 045-412-2300

E-mail midori@ktm.or.jp

WEB http://ktm.or.jp



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C012257

みどりのトラスト会員

申込用紙

私は、かながわトラストみどり財団の会員に申込みます。

(1)～(4)枠をご記入ください。

(1)お名前、住所、連絡先をご記入ください。

お申込日	_____年_____月_____日
フリガナ	_____
お名前	_____
ご住所	〒 _____ ()
法人・団体の方で住所が個人宅の場合、郵便が届くように「〇〇様方」まで「記入してください。	
メールアドレス	_____

(2)会員の区分をご記入ください。

1. 個人

大人 中・高校生 小学生

2. 家族 ※家族名及びフリガナをご記入ください。

3. 法人・団体 ※口数をご記入ください。

(口数) _____

(3)トラスト緑地保全支援会員登録にご希望の方はご記入ください。

任意加入

次のうち、支援を希望する緑地に をつけてください。

- 1. 小網代の森緑地(三浦市小網代)
- 2. 久田緑地(大和市上和田)
- 3. 桜ヶ丘緑地(横浜市保土ヶ谷)



法人・団体会員は支援する口数をご記入ください。

(口数) _____

(4)会員の種類、支払い方法をご記入ください。

会員の種類を選択してください。

1年会員

年ごとに会費を納めます。

6年会員

5年分の会費を一括払いで、6年間、会員になります。

会費の支払い方法を選択してください。

1. 預金口座からの自動引落し

2. 郵便局、コンビニからの振込

1の預金口座からの自動引落しを選択した方は、右上★印の欄に記入してください

アンケートにご協力ください。

参考までに皆様のことをお聞かせください。

申し込みたいきっかけはどのようなことでしたか? (複数回答可)

- 神奈川の自然保全活動に関心がある
- 自然環境や生き物などに関心がある
- リーフレットや機関誌「ミドリ」などをみて
- インターネット・ホームページの情報から
- そのほか()

今後どのような参加を予定していますか? (複数回答可)

- 自然観察会などに参加したい
- 緑地管理作業や森林づくり活動に参加したい
- 機関誌ミドリを毎号楽しみたい
- 優待施設を利用したい
- トラスト緑地保全支援緑地の情報が知りたい
- そのほかご希望がありましたら、下記通信欄にご記入ください。

ご回答いただいている方の年代を教えてください

10代～20代 30代～40代 50代～60代 70代～

ご回答いただいたアンケートは、これからの財団運営の参考とさせていただきます。よりよい事業展開を図っていきます。なお、いただいた個人情報は、前述以外の目的には使用しません。ご協力ありがとうございました。

通信欄

※「会費のお支払い方法」で1に○印をつけた方のみご記入ください。

★預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・印)

私は、公益財団法人かながわトラストみどり財団
会員年会費を預金口座振替規定を確認の上、
下記預金口座からお支払いします。

フリガナ	_____	金融機関お届け印
お名前(口座名義人)	_____	
指定預金口座	銀行 信用金庫 組合	本店 支店
1. 普通 2. 当座	口座番号(右づめで記入)	
ゆうちょ銀行以外の 金融機関	種目コード 1 6 6 3 0 1	契約種別コード 0 1
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)
払込先口座番号	00240-7-63410	払込先加入者
		浜銀ファイナンス株式会社

金融機関コード _____ 引落日3日
(ゆうちょ銀行除く)

預金口座振替規定 ※ゆうちょ銀行を除く

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落とし支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却していただきたくありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等の事由があるときは、とくに申し出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛争が生じても、金融機関の攻めによる場合を除き、金融機関に迷惑をかせません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます。

○お取扱金融機関名(下記金融機関) 銀行/信託銀行/県内信用金庫/信用組合/労働金庫/ 農業協同組合	取扱店日附印
収納企業名 浜銀ファイナンス株式会社 委託先名 公益財団法人かながわトラストみどり財団 (契約番号7682)	
不備返却先 〒220-8613 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL045-225-2325 浜銀ファイナンス(株)ビジネスサポート推進事業部	

金融機関使用欄

(不備返却事由) 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名、預金種目、 口座番号、口座名義)	3. 印鑑相違 4. その他	検印	印鑑照合	受付印
--	-------------------	----	------	-----